

「はい、こちら企業の労働110番です」。

電話は、ある内装会社X社の社長さんからでした。社会保険に入っていないと、現場で仕事ができなくなるって聞いたけど本当ですか?



(一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部  
労働保険・社会保険コンサルタント

社会保険労務士 福田博司

## 建設業、2017年問題への対応はお済みですか?

い従業員が3人います。先日、発注先のY社に提出した現場作業員名簿の中で、その3人について『今回県から受注したビル建設現場にこの3人は入れない。社会保険にきつちり入つてない従業員はこれからどの公共工事の現場にも入れないから、適正に入れさせろ。こんな状態だとこれからX社への発注も考えないといけないな!』と強い口調で言われてね。本当にこれからこの3人は社会保険に加入させないと仕事ができないのかね?』との内容でした。

6%) の加入を目指すとされました。平成27年4月にはこのガイドラインが改定され、具体的な取組内容を明示し、前倒し措置を実施しました。Y社はこのガイドラインに従い、X社に社会保険加入の指導をしたわけです。

い従業員が3人います。先日、発注先のY社に提出した現場作業員名簿の中で、その3人について『今回県から受注したビル建設現場にこの3人は入れない。社会保険にきつちり入つてない従業員はこれからどの公共工事の現場にも入れないから、適正に入れさせろ。こんな状態だとこれからX社への発注も考えないといけないな!』と強い口調で言われてね。本当にこれからこの3人は社会保険に加入させないと仕事ができないのかね?』との内容でした。

問題は、業界全体の就労環境等の悪化原因であり、今後の社会資本整備や増大するインフラの維持管理の支障にもなりかねず、建設業の「2017年問題」として大きくクローズアップされています。実際、平成29年4月以降社会保険に未加入の企業・労働者は公共工事の現場に事実上立ち入れ

87・1%、雇用保険92・6%)

6%) の加入を目指すとされました。平成27年4月にはこのガイドラインが改定され、具体的な取組内容を明示し、前倒し措置を実施しました。Y社はこのガイドラインに従い、X社に社会保険加入の指導をしたわけです。

い従業員が3人います。先日、発注先のY社に提出した現場作業員名簿の中で、その3人について『今回県から受注したビル建設現場にこの3人は入れない。社会保険にきつちり入つてない従業員はこれからどの公共工事の現場にも入れないから、適正に入れさせろ。こんな状態だとこれからX社への発注も考えないといけないな!』と強い口調で言われてね。本当にこれからこの3人は社会保険に加入させないと仕事ができないのかね?』との内容でした。

なくなり、この流れは公共工事以外にも広がってきております。当協会にもX社のような相談が数多く寄せられています。

社会保険未加入の場合、以下の企業で対策が必要です。

### 【雇用保険】

労働者を1名でも使用する企業

### 【健康・厚生年金保険】

○法人会社 || 従業員数を問わない

○個人会社 || 常時雇用従業員（正社員・パート・アルバイトを含む）が5名以上

対策として、社会保険に加入するか、もしくは労働者を全員自営業者化するかですが、自営業者化要件は非常にハードルが高く、労働者の社会保険加入は適切に行うことが最良です。

## 社会保険に入らないと現場に入れません!



現在当協会では、建設業「2017年問題」対策として、安全大会等での社会保険加入セミナーへの講師派遣と対応策の相談を無料で行っています。また、当協会の関連団体「社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング」では、複雑な社会保険の加入手続きの事務委託も扱っています。社会保険の加入説明・事務手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせは、当協会ホワイト企業推進本部（☎ 052-961-3655）まで。

イラスト・森沢康代

業であり社会保険に加入していますが、そこで働く従業員も個人の意思に関わらず加入することが法律で義務付けされています。また、

企業・労働者は公共工事の現場に事実上立ち入れ

なくなり、この流れは公共工事以外にも広がってきております。当協会にもX社のような相談が数多く寄せられています。

社内の法的平等性からも強制加入としなければなりません。X社の社長さんは、状況を理解していただき、「常識ある会社として社会保険未加入者をなくします」との返答があり、相談は終わりました。